

令和2年度 第2回掛川市行財政改革審議会 議事録

日 時	令和2年6月30日（火）午後3時00分～午後4時50分
場 所	掛川市役所5階 議会全員協議会室
出席者	小松尚会長、他委員7名
掛川市	市長、副市長、教育長、戦略監、理事兼協働環境部長、総務部長、産業経済部長、産業経済部参与、生涯学習協働推進課長、産業労働政策課長、農林課長、企画政策部長、企画政策課長、行革・公共施設マネジメント推進室長
傍聴者	10人（市議会議員3人、市職員7人）

司会（企画政策課長）

本日は、ご多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第2回掛川市行財政改革審議会を開催させていただきます。

本日の日程ですが、概ね2時間を目安として、議事を進めさせていただきたいと考えております。申し遅れましたが、私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます企画政策課長の沢崎と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに松井市長からご挨拶を申し上げます。

松井市長

皆さんこんにちは。大変お忙しいところお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から委員の皆様には公共施設再配置計画の策定について活発なご意見・ご提案をいただき重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症では、国を挙げて様々な感染予防の取り組み、そして何より全ての人々の協力により首都圏や北海道を除き、国内での新規感染は限定的になりつつあります。完全な終息には、長期化が予想されることから、今後は新たな感染の波への備えを行いながら、社会活動・経済活動のレベルを徐々に上げていくことが重要となってまいります。

掛川市としても、コロナ禍でも市民が安全・安心な生活を送れることを第1に考え、将来にわたり持続発展可能なまち、夢や希望の持てるまちを

残していかなければならないと考えております。

前回の掛川市行財政改革審議会では、再配置方針でお示ししている再配置案の中から、庁舎施設などの市が設置・運営に関与する必要がある施設や住宅施設、市民利用の多いスポーツ施設や文化ホールなどについてご議論をいただきました。

本日の審議会では、譲渡等により公民連携を拡大することでサービス水準の向上が期待できるレクリエーション施設や商業・産業施設、駐車場施設について皆様から忌憚のないご意見、ご見解を伺いたいと思っております。限られた時間の中ではございますが、是非とも活発なご議論をお願い申し上げます。

司会（企画政策課長）

次に、小松会長からご挨拶をいただきます。小松会長よろしくお願いたします。

小松会長

皆さん、こんにちは。

梅雨本番というような天候ですが、集まりいただきましてありがとうございます。この審議会も今日で6回目ということで一通りの審議が本日で終わるといところでございます。

これまでの皆様の忌憚のないご意見やご提案に感謝申し上げますが、今回、それから7回目の答申まで引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

今日は、市長からお話ありましたようにレクリエーション施設や商業・産業施設、駐車場施設ということで、行政に財政的な余裕がある時に保有してきた施設ですが、これからは新しい形での経営や運営を模索していく対象の施設だと思いますので、本日も忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いたします。

司会（企画政策課長）

ありがとうございました。

それでは、協議事項に移りたいと思っております。

掛川市行財政改革審議会条例第7条第1項の規定に基づき、議長を小松会長にお願いいたします。

小松会長

それでは、本日の協議事項に入る前に、前回の振り返りと今後の議論の進め方についてご説明いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

企画政策部長

企画政策部長の山本でございます。行財政改革審議会のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

次第の裏面になりますが、「議論の進め方」をご覧ください。

令和元年9月30日の第2回に縮減目標や施設評価方法などの全施設に関わる部分をご議論いただき、10月17日からの第3回からは再配置案について用途別にご議論をいただいております。

通算第6回にあたります、今回の令和2年度第2回では、用途別の残りの3用途、レクリエーション施設、商業・産業施設、駐車場施設についてご議論をいただいた後、答申に向けた全体のまとめをご協議いただき、次回7月17日の審議会に答申をいただくことを予定しております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

小松会長

ありがとうございました。それでは、協議事項に移ります。

次第に従ってまいります、(1)公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に係る公共施設再配置計画の策定について、まずは用途別検討の1)レクリエーション施設から3)の駐車場施設について、事務局から説明をお願いいたします。

企画政策部長

レクリエーション施設、商業産業施設、駐車場施設とも、再配置方針において、民間でも設置・運営が可能であると考えられる施設であり、譲渡等により公民連携を拡大することで、用途ごとに全市的に配置を検討するとしている施設であります。

最初に資料の構成ですが、前回同様、資料1が再配置の方向性を、用途ごとに整理した資料になります。昨年度第2回審議会にてご提出した再配置案の詳細を表した資料でございます。そして、資料2から資料4がご議論の参考として各施設の概況を説明する資料となっております。

それでは概況からご説明申し上げます。

最初に資料2の1ページをご覧ください。各施設の概況をまとめた資料

になります。

まず、レクリエーション施設ですが温浴施設が2施設、キャンプ場が2施設ございます。施設番号61の「ならここの湯」と施設番号63の「ならここの里キャンプ場」は、一体管理をしており指定管理料は無料であり、利用料金収入による経営を行っております。施設番号62の「シートピア」は、南部の海岸線地域にある温浴施設であり、指定管理による管理を行っておりますが、利用客の減少や塩害などによる修繕費用の増加により近年では、1年あたり1億円以上の市費を投入して維持管理している状況です。施設番号64の「明ヶ島キャンプ場」については、民間貸付という形で、民間事業者がキャンプ場を運営しております。

次に、商業・産業施設ですが、14施設ございます。施設番号176の「日坂宿」、177の「茶草場テラス」、178の「清水邸本宅」は観光施設です。施設番号179の「勤労者福祉会館」は、元々は労働者の福利厚生を担う施設であり、現在は一般の方の利用などに活用しております。2ページをご覧ください。施設番号180の「こだわりっぱ」は、掛川城周辺にある施設で、民間貸付の形で民間事業者が物産センターを運営しております。施設番号181の「扇屋」は、観光施設です。施設番号182の「道の駅掛川」、施設番号187の「サンサンファーム」については、農産物を中心とした物産販売施設であり各運営事業者が管理運営している施設です。施設番号183の千浜、施設番号185の山崎、施設番号186の大淵の各農村環境改善センターは、地域のコミュニティ施設であり、地域住民が利用している施設です。施設番号184の「産業交流プラザ」は、静岡県施設を譲り受けた施設であり、掛川みなみ商工会などが利用しております。3ページをお願いします。施設番号188の「とうもんの里」は、指定管理による管理を行っており、様々な体験イベントや地場製品の販売等を行っております。施設番号189の「プラザ大須賀」は、旧銀行施設を譲り受けた施設であり、観光案内などの情報発信を行っております。

最後に、駐車場施設ですが、駅周辺に市が設置している施設が5施設あります。それぞれ指定管理による管理を行っております。

このような状況を踏まえ、これらの施設の方向性の案についてご説明をいたします。

資料1の1ページをご覧ください。

まず「(1)レクリエーション施設」の「①位置づけ」は、地域産業の振興を図るとともに、健全な余暇の活用を促進するための施設であります。

「②サービス提供の方針」ですが、温浴施設やキャンプ場は、民間事業者により同種の施設が運営されている事例が多く、民間でも設置・運営が

可能であり、民間ノウハウを活かすことが有効であると考えられる施設です。そのため、今後 I 期 10 年の中で、譲渡などの民営化により公民連携を拡大することでサービス水準の向上を検討します。

「③基本的な考え方」ですが、「配置の考え方」は、現施設の配置での民間譲渡を検討します。なお、「留意事項」として、民営化に際しては、建物の修繕状況や収益性を検討した上で、譲渡などの検討及び民間事業者との交渉の中で必要な措置を講じていく必要があります。

次に 2 ページをご覧ください。

「(2)商業・産業施設」の「①位置づけ」は、農業・商業・観光等の産業振興を図るための施設です。「②サービス提供の方針」ですが、産業振興を図る上で必要な機能を維持していきます。その上で、日坂宿などの観光施設は、引き続き市で維持管理をしていきますが、こだわりっぱなど、民間でも設置・運営が可能であり、民間ノウハウを活かすことが有効であると考えられる施設については、譲渡などの民営化により公民連携を拡大することでサービス水準の向上を検討します。また、農村環境改善センターなどの集会施設については、小中学校や地域生涯学習センター（地区センター）の統合・複合化の検討状況を踏まえつつ、更新時に廃止を検討します。「③基本的な考え方」ですが、「配置の考え方」は、現在の配置を基本として検討します。なお、「留意事項」として、民営化に際しては、建物の修繕状況や収益性を検討した上で、譲渡等の検討及び民間事業者との交渉の中で必要な措置を講じていく必要があります。

次に 4 ページをご覧ください。

「(3)駐車場施設」の「①位置づけ」は、中心市街地や掛川駅周辺における道路交通の円滑化を図るとともに、市民の利便性に資するための施設です。「②サービス提供の方針」ですが、駐車場施設は、民間事業者により同種の施設が運営されている事例も多く、必ずしも公共としてサービスを提供し続ける必然性は無いと考えられるため、民営化による代替サービスの提供を検討します。「③基本的な考え方」ですが、「配置の考え方」は、現在の配置を基本として検討します。なお、「留意事項」として、民営化に際しては、建物の修繕状況や収益性を検討した上で、譲渡などの検討及び民間事業者との交渉の中で必要な措置を講じていく必要があります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

小松会長

ありがとうございました。それではただいまの説明について、これからご意見・ご質問いただこうと思います。いかがでしょうか。

3つありますので、それぞれ取り上げていきたいと思います。まずは、レクリエーション施設です。これについて、色んなご意見をいただきたいと思います。特にレクリエーション施設では、62番のシートピアが非常に市からの持ち出しが大きくなっています。資料2によると年間1億4000万円出ているということですが、私が存じ上げないということもあるので、こういう大きな出費が出ている状況やご事情を少し説明いただくと理解が進むと思うのですが、いかがでしょうか。具体的にはどういうところにコストがかかっているのか教えていただくとありがたいです。

企画政策部長

資料4の公共施設カルテを配布させていただいております。資料4の施設番号62の掛川市健康ふれあい館のページをお開きいただきたいと思います。大東温泉シートピアでございますが、所在地については国安2808番地の2です。南部の方達にご存知かもしれませんが、菊川の河口の海に近いところにある温浴施設でございます。また、敷地面積の全てが借地でございます。建物といたしましては、平成10年に建築をいたしまして温泉館、物産館、それからトイレ、休憩室などもございます。それから延床面積が3,064㎡。総取得費は12億3900万円ということでございます。

どのくらい経費がかかっているかというご参考に管理運営データをご覧いただきたいと思います。利用の状況につきましては、平成27年度が198,404人、それから28年、29年ということで、3年間の平均ですと181,458人ということになっております。収入としましては、利用者の使用料が7,593万円、その他としまして1,829万9千円、市費を1億4千万円余り投入しております。合計で2億3,516万7千円ということでございます。

支出の部分をご覧いただきますと、施設の維持コストとして人件費が311万円、修繕料が8,163万円、その他保険料、維持管理委託料、それから敷地の借上料です。借地でございますので、1,156万円等々ございまして1億5,300万円余りという支出になっております。それから施設運営のコストについては、人件費の他に消耗品や通信費、その他運営（事業費）です。シートピアは温泉も温めておりますので、重油の経費なども必要となっております。それからコストの計算としましては、利用者1人当たりが1,296円、市民1人当たりは1,992円の経費がかかっております。

それから特記事項としまして、海沿いにある施設でございますので、強風ですとか塩害により、設備機器が老朽化しておりまして、突発的な故障が増えております。平成10年に建築をいたしましたので、もう既に22年

余りが経過をしている施設になります。大変老朽化が進行しておりまして、多くの箇所では修繕が必要となってきたりしている施設となっております。

説明は以上でございます。

小松会長

ありがとうございます。修繕料がかなり重い負担になっているという理解でよろしいでしょうか。

企画政策部長

はい。配管やポンプ類、そういったお風呂に必要な設備の老朽化が進んでおります。そのことで修繕にかかる経費が多額になっており、こちらに書いてある数値というようにご理解いただければと思います。

小松会長

何かこのレクリエーション施設、シートピア以外の施設も含めて、何かご意見やご質問があればお願いいたします。

委員

施設カルテを見て、南部の運動場の時も思ったのですが、敷地借上料が他に比べて高いと思ったのですが、そういった点の見直しはされていくのでしょうか。

企画政策部長

こちらの借り上げにつきましては、地元の財産管理委員会から全体をお借りしております。最初に賃貸借契約を結びましたが、平成 10 年度でございまして、その後 30 年間土地を借りる契約にさせていただいております。見直しについては、契約上は双方何か言うことがあれば、申し入れをするということになっております。現状、平成 10 年以降は具体的な賃料の見直しは行っておりません。

委員

私も以前、地区の親睦で団体利用したことが何度かあります。この利用状況も年々落ち込んでいるようですが、施設カルテの利用状況の数値は個人利用でしょうか。それともグループ利用も入っているのですか。

企画政策部長

利用されたお客様については、個人の方、それからご指摘ありましたような団体の方、全体の数値を掲載させていただいております。

委員

この施設を個人的に利用したことがあるのですが、学校関係で言いますと、通学合宿という形で夜どこかに泊まるという時、お風呂に入るためにこの施設を利用するには良いと思ったことがあります。ただ、維持管理に1億4,000万円かかるというのは、やはり避けて通れないところかなと思います。個人的な感想ですが、この遠州灘ずっと西の方に向かって走っていくと愛知県に入って、例えば赤羽根あたりに行くと、道の駅があって、サーフィンができて、世界大会をやっている良いと思ったことがあります。

例えば、シートピアの少し西の方にサンサンファームがありますが、旧大須賀町と旧大東町がそれぞれ造ったという背景があるため、そうなったと思うのですが、もし一つにして一体化したら、もっと人が来るといったことがあります。

以前も言ったかもしれませんが、石巻市は観光物産交流センターというものがあり、昔で言う観光センター、物産センター、交流センター、それぞれ違ったものを一つにくっつけて造ったという施設を見たことがありますが、この辺りもそういう対象にすれば、もう少し生きる道が出てくるのかもしれないと思いました。

前回、大東の体育館と大須賀の体育館を一つにして「シーすぽ」という形になったということで、グラウンドもそのようにできませんかと山本委員が提案されていましたが、何かそういうイメージもできるかなと思いました。いずれにしても、このままではちょっと厳しいと誰もが思っているのではないかと思います。また学校で言いますと、一番大変なのがプールです。水の管理はすごくお金がかかります。また期間も学校プールは限定されていますから、余計そうだと思うのですが、水を使うというのはそれだけでなく老朽化が進みやすく、さらに塩害や強風などが加わってなかなか環境や条件が厳しいと感じました。

委員

今、話が出ましたが、シートピアの中に最近サーフィンショップができて、その経営者を知っているのですが、その方はサーフィンショップでサーフィンの用具を売ったり、バーベキューを企画したり、サーフィンのスクールを企画したり、すごく海を利用したマリンスポーツを展開され

ています。コロナの影響で休んでいた時期も多かったのですが、海も掛川市の大事な観光資源だと思えますので、そこで海に入って、シートピアに入浴して帰られる方がすごく多いようなので、ぜひうまく活かしていただければと思います。

小松会長

運営主体はともかく、そういう機能は継続していただきたいというご意見ですね。他にいかがでしょうか。

委員

私はご存じのとおり大東の方に住んでいるのですが、シートピアは立地としては非常にまずいところにあります。津波が来れば一発でダメです。当然塩害もあります。温泉施設で近隣の市町はどこも成功しています。牧之原市もそうですし、御前崎市も成功しています。運動施設と温泉施設、色んなものをくっつけて、夏は御前崎市の人口の10%、約3,000人が利用し、平日でも1,000人近くが利用します。市民の健康づくりが活性化していて、御前崎市の市民病院の医療費にも影響が出ているという話も聞きます。そういうことで、あそこに建てたのがどうか、商工会の関係もあったようですが、やはり問題があります。他市の施設と比べて、掛川のシートピアだけがひどいマイナスになっているということがあるわけですが、私が思うには、施設が海の近くにあるということが非常にマイナス要因になっているのではないかなと思います。来られる方も1年に3回程度そういう人ばかりでしょう。それでは経営としてまずいと思います。

委員

留意事項に書かれていることの確認なのですが、民営化の方向で進めていくというのは、民間譲渡ということだと思いますが、修繕状況や収益性を検討した上で、必要な措置を講ずる必要がありますというところについて、もう少し説明をいただければと思います。お願いします。

企画政策部長

民営化、すなわち譲渡ということは、先ほどもご説明をさせていただきましたけれども、何度も申し上げているように、現在のシートピアはだいぶ老朽化が進んでおります。現状の建物や設備を例えば民間の企業の方がそのまま買い取っていただくことや、あるいは譲り受けていただくことができるかどうか、修繕が見込まれているようなものについては、

新しく運営をしてくださる民間事業者があれば、そういうところも協議をした上で、先々の方向も見定めていかなければならないという意味で記載させていただいております。

小松会長

そうなると、ある程度投資をして譲渡するということですね。例えば、仮に4つとも譲渡になっているのですが、実際に譲渡できそうか否かというのはどうでしょうか。変な言い方ですが、そういう何か当てがあるのでしょうか。

企画政策部長

これから、審議会などのご意見も踏まえながら、譲渡先を探していくということになるかと思います。まだ、具体的に俎上に上っておりませんので、きちんとそういった様々なバックデータを整理しながら、専門業者様などにお話をさせていただきたいと思っております。現状そういう段階でございます。

委員

ありがとうございました。了解しました。

小松会長

他の委員の方々いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

以前、各地区にバス停ができて、市のバスがシートピアから送り迎えをしてくれたことを記憶していますが、現在はどうなっているのでしょうか。

企画政策部長

以前は、旧大東町の街の中を巡回して、利用される方を乗せてシートピアへの送迎をしていたバスがありました。しかしながら、現在は走っておりません。維持管理費・コストの関係で廃止したと聞いております。

小松会長

それでは、次に商業・産業施設ということで、観光施設、勤労者福祉会館、物販施設、道の駅、農村環境改善センターについていかがでしょうか。

譲渡もあれば大規模改修や廃止もございます。プラザ大須賀については、

複合化ということで、対処方法は色々ありますが、どこからでも結構ですのでご意見・ご質問があればお願いします。資料1で日坂宿と清水邸本宅はマークがついてないということは現状維持という理解でよろしいですか。お願いします。

企画政策部長

会長がおっしゃいましたように清水邸本宅については、現状のままということでございます。清水邸本宅については、大家さんといえますか、市がお借りしている施設でございます。

小松会長

わかりました。日坂宿はどうですか。

企画政策部長

日坂宿の施設につきましては、かつての旅籠であった川坂屋、藤文などがございまして、公共施設でございますが、どちらかと言いますと文化財的な施設を地域振興のために活用している形のものでございます。

それから一番下の扇屋については、夜泣き石の伝説がございます久延寺のすぐ西側にある、かつての茶店でございます。もう築年数がだいぶ経過しており、いつ建ったかわからないようなものですけれども、あそこの街道を行き来する時に、かつてはそこでお茶を飲んだというようなことのようにございます。ここに書いてありますように、歴史的な観光施設ということで非常に老朽化が進んでおります。とにかく利用される方々に危険がないように管理している状況でございますので、まだ今後の方針については記載をしてございません。市が寄附を受けて、管理している施設でございます。

小松会長

例えば、何か大規模な修繕のようなことをする場合には、この施設マネジメントというか、その枠組みの外で予算の確保を行う形になるのでしょうか。

企画政策部長

具体的なプランを持っておりませんが、実際には会長がおっしゃったような形の対応も必要になってくる可能性もあると思います。

小松会長

わかりました。そうでないと老朽化するとその内に無くなってしまふのかなと思いました。こういう文化財を公共施設マネジメントの中でどうやって扱うかというのは結構難しい話で、いわゆる費用やコストパフォーマンスでなかなか計れないものですので、そういう意味では逆に言うところでは逆でこぼれ落ちないようにして欲しいという気持ちがありましたのでご質問させていただきました。委員の皆様、いかがでしょうか。多分、私よりもずっと普段色んな形で接していらっしゃる施設が多いのではないかと思います。

委員

粟ヶ岳の茶草場テラスと道の駅掛川ですけれども、大規模改修による長寿命化と書いてありますが、今のところ、どういう大規模改修を考えられているか、もしありましたらお教え願いますでしょうか。

企画政策部長

粟ヶ岳の茶草場テラスにつきましては、まだ昨年度新しくオープンした施設でございますので、ここについては基本的な方針のことを記載させていただいておりますけれども、現時点では大規模改修という予定はございません。

また、道の駅につきましては、平成17年度にオープンをいたしまして、こちらの施設につきましても、機能を継続して大規模改修が必要になれば、その都度、改修で対応していくという考え方でおります。

委員

千浜農村環境改善センターですが、資料2の中でもコストが一番かかっているし、施設の延床面積と駐車場の敷地面積がものすごく広いです。ご存知かと思いますが、広い会議室もあります。ものすごく大きなシャンデリアもあります。利用者は僕が聞いた中では、年にあるか無いかぐらいの状況です。非常にもったいない。誰が見てももったいないと思います。いつまであんなことしているのかと、私だけではなく、周りの人も思っていると思います。そのぐらい使っていない施設なのです。

料理教室などをやるのに便利そうな施設がありますが、他にそういう施設ができてしまっているのでも、農村環境改善センターを利用することがないので、昔はあったかもしれないですが、今は全然ないので廃止とここに出ているのですが、早速、廃止が良いのではないかと思います。厳しい

ことを言いますが、そのぐらい空きスペースになっており、いつ見ても誰もいない、駐車場も広く空いています。そんな状態ですので早急に廃止する必要があるのではないかと思います。お金も一番かかっている、職員も3人程いたと思います。

委員

先ほど会長よりありましたように、こういう文化財的な施設、特に先ほど挙げられたように日坂宿や扇屋などのこうしたコストパフォーマンスを考えるとなかなか問題かもしれません。歴史や文化という観点からいくと、やっぱりこういう施設は必要なのかなと思うのですが、所管が観光・シティプロモーション課になっていますが、もしここにいらっしゃるようでしたら、今後どのような形で売り出していくか、活用を図っていくのかという方針や構想なりがありましたらお聞かせさせていただきたいです。

観光・シティプロモーション課長

観光・シティプロモーション課長の岡田でございます。

日坂宿と扇屋とも保存会がありまして、その人達と一緒に定期的にどういった形で保存し、また情報発信をしていったら良いかということで打ち合わせを行っております。扇屋につきましては、かなり老朽化が進んでいることもありまして、30年度に解消工事の計画策定ということで委託をしまして、実際に建て直しする方法が良いのか、それとも修繕できるかということでそのような検討も行ってまいりました。今は、予算をいくらか使いまして少し補強という形で対応しております。

市内だけではなく、中山道の部分を利用いただきハイキングや色々な形で利用し、県外からもそういった方が見えるということもありますので、この保存方法などはよく検討していきたいと思っております。

以上でございます。

小松会長

基本的に時期のことはありますが、農村環境改善センターは三角がついて廃止になっているというのは、もちろん利用状況もあるのかもしませんが、これは次のいわゆる補助金が用意できないという事情もあるのかなという気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。多分、各地に同じような事象がありますので。

栗田理事

先ほど布施委員から、千浜農村環境改善センターの話が出ましたが、私が以前、社会教育課長をやっていた頃には、公民館活動を大東北公民館と千浜農村環境改善センターと大須賀中央公民館の3館でやっており、職員を置いて、そこで地元の皆様の文化芸術活動の支援をしたり、色んなイベントを企画したりということでやっておりまして、事務室の横にまちづくり協議会の事務室も併設して、まちづくり協議会もその施設内に複合化されておりました。

ただ、2階もかなり部屋が多くあり、昔では宿泊するというのがあったようですが、現状は以前のように使えておりません。また、小さい体育館くらいのホールがありまして、昔はそこで成人式があったそうですけども、そのぐらいの施設がある中で、今の状況では少し大きすぎるという指摘はあろうかと思いますが、ほぼ使っていないということではございませんので、その辺はよろしく願いいたします。

企画政策部長

先ほど会長がおっしゃいました補助金の関係ですが、昭和50年代までは農村環境構造改善事業という農水省の補助金があったというように記憶しています。当時、旧の掛川市内でもそういう補助金を活用して地域生涯学習センターとして建てられた施設がございます。現状、その点については国費の補助があるか否かを十分確認できておりませんので、調べましてご報告をさせていただきたいと思います。

小松会長

ありがとうございます。農村環境改善センターだけでなく、各省庁がある時期、色々な事情で造ってきた小さな公共施設がありますね。だいたい対応年数が到来した頃にその建て替えの予算はつけてくれないので、ここで使い切り・廃止というケースが多いものですから、掛川市でもこの改善センターはそういう位置づけかなと思いましたのでお尋ねしました。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に駐車場施設です。これは基本的には譲渡する方針としても周辺に同数の施設が民間事業者によって運営されているので、公共サービスを提供する必要性がないと判断をしているということです。つまり、具体的には駐車場施設を現施設の配置でということですけど、これは上物を譲渡するということになると思います。これはいかがでしょうか。民間事業者への譲渡ということですが、これは周辺で同様の施設を運営してい

る事業者への譲渡を想定されているのでしょうか。それとも、別の方法も考えていらっしゃるのでしょうか。

企画政策部長

具体的にどこへということはございませんが、大手門駐車場については、5階建てという大きな建物ですし、また駐輪場については、本当に特殊な建物でございますので、そういった市の放置自転車を無くすという趣旨を十分理解していただけるような会社や企業があって、それで採算性もあるというようなことが求められると思いますので、そういうようなところを探していきたいと思っております。

委員

ならここや明ヶ島のキャンプ場ですが、仮に地域まちづくり協議会みたいなところへ譲渡、そこでNPOを作るという考え方は地域の活性化に繋がると思うのですが考え方としてはどうでしょうか。

企画政策部長

地区まちづくり協議会につきましては、地域で自立した活動をしていただくために、その事業の収益性やビジネス性というものを市としてもぜひお願いしていきたい部分でございます。今、おっしゃったようなキャンプ場については、仮にNPO化してまちづくり協議会が運営主体になるという、そういう可能性もあれば、当然進めていきたいと思っております。譲渡時期の問題については、整合を図る必要があるかと思っております。

栗田理事

ならこのキャンプ場と温泉は一体で動いているわけですが、株式会社森の都ならここという第三セクターが既に設立されております。そこが指定管理を受けているのですが、実際は市からお金を払って管理する形ではなく、独立採算の形で管理運営していただいております。その中で、温泉の建物の敷地が借地であるとか、そういった条件がありますので、その辺の目途などがつき、順当に行けば、もう地元の皆様が出資した株式会社もでございますので、その中で独立採算の運営をしていただくというのが一番の筋だと思っております。問題は、今キャンプのブームですから、キャンプ場は結構利用があるのですが、温泉の方が赤字、トータルで普通はプラスですが、今期は3月がコロナの影響で下がってしまったこともあり、トータルでも赤字になってしまいました。そういったことを踏まえすと、

やはり議会からも温泉会館の方の利用料金が今 510 円で入浴できるのですが、民間施設は大体 600 円、700 円から 1000 円というところが相場です。料金の見直しを行い、そういった中でやれるように条例改正を含めて、内部的に検討させていただいております。

それから、明ヶ島キャンプ場につきましては、かなり山奥にあり、森町との境にあるキャンプ場です。携帯の電波が届きませんので、携帯の電波が届かないのを逆に売りにしているキャンプ場でございます。首都圏などからは、かなりマニアックなお客様にご来場いただいております。ここにつきましては、市の普通財産で管理しながら、地元の企業に無償貸与で使っていただいております。なかなか譲渡という話になると業者さんの方も二の足を踏んでいるところがありますので、近いうちに話をして本当の民間ベースでやっていただけるように行政もできる限り支援していくとともに、その辺の道筋をつけていければという話をさせていただいている状況でございます。

委員

駐車場の譲渡に関わってなんですけれども、駅前の一等地というか良い場所で、様々な民間事業者も興味があるかなと思います。そういう中で、どういう形で誰にどのように譲渡していくかというのは、大きな問題だと思います。今、ここでは運営や譲渡については、そうした配慮が必要だと資料にも書かれていますが、これについてももう少しどのような課題が予想されて、こういう問題点をこういうふうに解決していきたいというものがあれば聞かせてください。

企画政策部長

大手門駐車場の場所につきましては、お城の川を挟んだ南東のところがございます。大手門駐車場については、当然近隣の駐車場もございまして、民間営業の圧迫にならないように配慮していきたいという意味でここに書かせていただいております。

また、3つの駐輪施設についても民間の施設を圧迫しないように配慮が必要になってくると思います。そういったところを市としても配慮していきたいという意味で基本的な考え方のところに記載をさせていただいているところであります。

小松会長

先ほどのならこの里の話ですが、まちづくり協議会も入って、これか

らすごく大事になってくる話だと私自身は思っています。つまり、民間の採算ベースで色んな経営が動いていけるようなそういう立地や用途の施設は良いのですが、ある意味、こういう地域こそ非常に重要な公共施設だと思います。大きな利益を生み出さないですけれども、そこで色んな社会交流など、様々な役割を果たし得る公共施設をそういう民間の採算ベースではない、市民協働ベースで運営できるような可能性があれば、残すもしくは少なくとも物理的には使い続けられる間は使い続ける、そういう選択肢というのは多分、公共施設マネジメントの色んな選択肢の中の一つとしてあると思います。

それは必ずしも公共施設というハードウェアをどうするかという話だけではなく、地域そのものをどのようにこれから維持し、活性化という言葉はあまり使いたくないですが、持続的なものにするかという点で非常に大事だと思います。そういう意味で、例えばさくら咲く学校のような形は一つのモデルとして掛川市にはあると私は認識しています。ある種、公共施設の運営や経営の担い手を掛川市としてどのように育てるか支援するかということについて何か施策がありますでしょうか。この行革審の話からちょっと守備範囲超える話ではありますが、でも非常に大事なことだと思いますので、もし可能であればちょっと状況を教えていただけると私自身ありがたいと思います。いかがでしょうか。

つまり、結構色々なところで、やりたいけど担い手がいないという話が多いです。受けてくれる組織がない。そういうことはどこでもあり得ることですし、それが無いがゆえに何か拠点が無くなっていくというのは、非常に残念なことだと思いますので、やはり時間をかけてハードウェアを造るよりも大事なこともかもしれません。また、市民協働が掛川市の市政の中で非常に重要なコンセプトになっているというところからも、もし何か取り組みがあるのであれば教えていただきたいです。もし無いのであれば、やはりそのあたりはこれから考えていただけると、公共施設の運営や経営というのがもっと多角的に取り組めるようになるのではないかという気がしています。もし無ければ、私の一つの意見としてお聞きいただければと思います。

生涯学習協働推進課長

生涯学習協働推進課長の道田と申します。将来的には、そういうところも見据えているのですが、なかなかまちづくり協議会もそこまで成長というか、団体にまで育成できておりませんので、今後、まちづくり協議会に色々なNPO団体が協働で加わって、そういう団体ができれば良いと考えて

いるところでございます。

小松会長

まちづくり協議会という制度を取り入れている自治体は各地にあるのですが、やはり、既存の自治組織というのは語弊があるかもしれませんが、ある決まった業務を行っていく、まちづくり協議会もそれに対して、もう少し将来に向けて能動的に動いてくるような組織的ベース、基盤が必要だと思います。そういう時に、まちづくり協議会でのタスクになるものは色々あるとは思いますが、その中の一つにやはり公共施設というものを、公共施設と言わなくても良いのですが、その地域拠点のような場所を自ら地域が運営や経営していくというのが非常にこれから重要なテーマ・取り組みになってくると思います。おそらく、今まではそれらを全部行政がやっていたんですが、少しでも地域にある意味で任せていく、そういうことが必要になると思います。掛川市だと私はさくら咲く学校しか存じ上げないのですが、あのような動きというのがやはり地域の持続性というものに非常に貢献してくると思いますので、それが原動力だったら基盤にもなると思います。

そのあたりは、この行革審の議論の少し外側にあるかもしれませんが、でも次はそれをぜひ考えていただきたいと思います。例えば、そうすることで施設カルテの書き方みたいなものが変わるというか、それはどういう経営体制を持っているか、どんな地域的な支援を得て運営されているか、つまり、お金に換算できないような部分がかなり重要な経営資源になっている可能性がありますので、そのあたりコメントとして聞いていただければ結構かと思います。

生涯学習協働推進課長

会長がおっしゃったとおり、まちづくり協議会も一生懸命やっていたのですが、実際自治会の方ですけれども、役の担い手がいないというのが現場の切実な課題でございます、それには働く年齢がどんどん高齢化し、それが終わってから役を務めると昔よりは数年、年齢が上がっている実態があつたりすることもあります。やはり現状、さくら咲く学校も含めて地域の本当の熱意ある方の善意に支えられているということでございます。それをシステムチックに動かしていくためには、地域のバックアップというか、みんなで支えていくという姿勢が必要だと思います。

実は、まちづくり協議会も今年で丸5年を迎え、計画の見直しをお願いしております。その中で、今、会長がおっしゃったような人材育成の視点、

そのために具体的にどういうことをするのかということについてもちょっと踏み込んだ議論をさせていただくような形で、地域の方にそういった声掛けをしていきたいと思えます。

小松会長

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

他にいかがでしょうか。今日取り上げた3つの施設、レクリエーション施設、それから商業・産業施設、駐車場施設を通して言い足りないこと、もしくは質問したいということがあれば、最後お聞きしたいと思えます。大丈夫でしょうか。それでは、①の3つの施設の用途別検討で3つの施設の議論については、ここで一度区切りをつけさせていただきまして、次に②の答申に向けた検討ということで、次回7回目の審議会では答申を行うということになりますので、その内容について論点整理を事務局の方でしていただきましたので、その説明をお聞きし、それについて議論させていただこうと思えます。では、事務局から説明をお願いいたします。

企画政策部長

事務局よりご説明します。資料5をご覧ください。今までの議論の中で出てまいりました主な論点をまとめた資料であり、答申に盛り込むべき内容を検討するための基礎資料という位置づけであります。

まず、「1 再配置案について」ですが、これまでの議論の中で、方向性については概ね賛成を頂いているところかと思えますが、以下の項目など、これまでの審議会での議論を踏まえ、進めていく必要があるということをご指摘いただいております。

次に、「2 地域づくりと公共施設再配置」についてですが、公共施設の再配置は、地域生活や地域づくりに大きな影響を与える可能性があり、様々な角度からの検討が必要であるということをご指摘いただきました。跡地についても、統廃合と分けて検討するのではなく、統廃合と跡地の取扱は一体的に地域と協議、検討すべきということをご指摘いただきました。

次に、「3 新常態への対応」ですが、コロナ対策を踏まえた今後の社会変化に対する公共施設の対応についてです。

一つ目のご指摘は、公共施設の感染症対策として、集中させること、密にすること一辺倒ではなく、「疎」を如何に作り上げるかについて、議論をしていく必要があるということです。

二つ目のご指摘は、複数の機能を複合化・集約化する地域拠点を作ることに加え、公会堂など身近で生活を支える場所も今後重要性が増してくる

ということです。

三つ目のご指摘は、今まさに新常態についての議論が始まったところであり、今回の公共施設再配置の計画策定後に議論が深まる可能性もあること、また、コロナ以外の社会変化への対応が今後起こり得ることを踏まえ、計画を策定した後であっても硬直的にならず、そのような社会変化に柔軟に対応していくことが重要であるということです。

次に、「4 今後の進め方」ですが、一つ目は、個別施設について実際に事業化を計画していく際は、関係者や地域住民との丁寧かつ時間に余裕を持った議論が重要であるというご指摘をいただきました。

また、最初の事例をモデルケースになるようにしつつ、事業化までのプロセス、プロセスデザインをしっかりと組み立てていくことが重要であるというご指摘をいただきました。説明は以上であります。

小松会長

ありがとうございます。答申ですので、細かい一つ一つの施設に関することというよりも全体通して、特に共通していることやこれからの指針そういうものに当たることを整理して、お伝えするということがよろしいかと思えます。そういう視点でまとめていただいていると今ご説明をお聞きして理解しているところです。委員の皆様いかがでしょうか。もっとこういうことをやってくれというようなことや質問などもあると思えます。

委員

私は原野谷中学校区に住んでいるのですが、小中一貫校のお話が進んでいて、当初は今年度から着手するという予定で本当に地域でも期待をして楽しみにしていたところ、コロナの関係で色々と全体的な部分の見直しも必要ということで暫く先送りになりそうなお話を伺っています。ずっと検討してきた、住民の意識がすごく高まってきて報告書を上げたのが去年で、その後何も動きがなくて、あの盛り上がりは一体どうなったんだろうという感じで皆さんから声が聞こえてきているような状況です。

今年度の初めに予算がついて、いよいよスタートできるという話を聞いて、楽しみにしていたところ、それがこうなってしまって非常に残念です。住民の意識が盛り上がっていくというのは、やっぱり時間かかって、やっところまで盛り上がったのに、また盛り下がってしまいますこともすごく残念です。それはやむを得ないのですが、とりあえずの見通しというか具体的に1年後なのか、2年後なのか、そういった情報がもしわかれば知りたいと感じています。私は、まちづくり協議会の事務長もやっているのですが、

やっぱりこれから新たな5年間の地域のまちづくりを考えた時に、やっぱり小中一貫校の話というのは地域にとってすごく大きなまちづくりの話題なので、それも大きな柱として地域としては考えていきたいと思っていますので、情報があれば教えていただきたいと思います。

教育部長

教育部長の山梨と申します。よろしくお願いいたします。

原野谷学園につきましては、地域の皆様で一貫校を創っていくということで計画を検討していただき本当にありがとうございました。今、委員様からお話があったように、今年度の初めからいよいよということでお話をさせていただいてきたところですが、昨年度につきましては教育委員会内部あるいは行政の市長部局の方も含め、市全体をどうすべきなのかということの検討を重ねてきたところでございます。お話があったようにコロナという事態、今までになかったような非常事態もありまして、論点の整理の中にありますけれども、今までなかったような考え方として、いかに疎を作り上げるか、ちょっと今までと違う視点で、今までどちらかという効率重視的な部分が先行していた部分があると思うのですが、これからは見方を変えなければいけないという部分が出てきたということが一点ございます。

それから、地域の皆様の声を聞いて丁寧に進めていくに当たりまして、説明会などもできないような状況の中で、市の計画はこうだということで、一方的に押しつけるということも、あまりよろしくないと考えております。住民感情的に言いますと、教育委員会で再編のことを考えるというよりも、子供の学習の保障をどう考えるか、それを真剣に考えるということが当然ですから、教育委員会としても地元の方へ入っていける状況ではないという判断をさせていただいております。検討につきましては、引き続き続けておりますので、それが1年先ということではなくて、状況が変われば、地元の皆様ともお話をしていきたいなと思っておりますけれども、ちょっと時期につきましては、本日申し上げにくい部分とこの論点の中にもありますけれども、学校だけではなくて公共施設の再配置、特に機能的な部分で複合化という部分もありまして、そちらの検討もございますので、そこら辺をあわせて地元の皆様に説明できれば良いと思っていますところです。

先日、教育長と担当課長が原野谷中学校区へお邪魔して、今の状況を説明させていただいたところでございますけれども、うちの方からも情報発信が正直言って少し下手くそだったというのがありますので、状況につきましては、その都度ご報告させていただくような形、あるいは先進事例の

一体校の施設など、原野谷学園は1ヶ所ご視察いただいているかと思いますが、そういったところでも共通認識を深めていくようなことを行っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。私の方からは以上でございます。

小松会長

他にご意見やご質問などあればお願いいたします。

委員

コロナなどの影響もありまして、色々なところで収入や支出のバランスがずいぶんと変わってきたのではないかと考えています。今後、災害なども考えられないということもありませんし、施設というのも大事になってくると思います。民間委託していたところも、こういうことの影響などがあると、ちょっと借りていられないということも今後出てくるのではないかとこの心配もでございます。

掛川市は人口を増やすという方向で進めていらっしゃると思っておりますけれども、税金なども考えていただき、その点も踏まえ良い展開になっていただければと思います。

委員

コロナの影響があつて、新常態へ移行するということはよくわかります。当然ながら、感染症の問題、多様化、少子高齢化の問題で我々みたいな高齢者ばかりがどんどん増えていって、そういう意味での対応の仕方も課題としてあると思います。あと、外国人が今4,600人おり、ある機会があつて調べてみたら、日系ブラジル人がほとんどかと思つたらとんでもない。中国やベトナムやフィリピン、そういう方がすごく来ていて、学校もそういう状況です。

もちろん、防災のことも災害のこともそうですが、何かをやる時にそういうことを全てクリアした形で、何か一つのものを作つてみて、それから統合して作つてみて、それがどうだったということを検証してやっついていかなければいけないと思つて、これからこうだから、ちょっと繋げた、ちょっと廃止しただけでは、機能はまた同じように再検討せざるを得なくなってしまうと思います。だから、前もってわかる対応のようなことをいっぱい出し合つて、検討してやっついていかなければいけない限りは施設の再配置はかなり難しいと思います。まして古いものを使うというケースがあると思いますので、非常に難しい問題で、そこのところも少し検討する必要があると考えています。

委員

この答申に向けた論点整理ということで、このようにまとめていただいています、うまくまとまっているとは思いますが、スタートに戻ってみると、この行財政改革審議会は一応 2068 年までの 50 年間、V 期 10 年にわたって見通しているわけです。その 2068 年って皆さん何歳になりますか。私は 120 歳くらいです。その時にこの掛川はどうなっているのか。今はコロナですごく右往左往しているところがありますが、大震災が起こるかもしれないし、津波が来るかもしれないし、ひょっとしたら戦争が起こるかもしれない、掛川の人口がどんどん減っちゃうかもしれない、様々なことが想定されますし、ひょっとしたら今の話にあるように国際化がものすごく進んでいるかもしれない。人口がどうなっているかというのは、見通せないところもあると思います。こうしたいという気持ちはやっぱりその時その時で持つべきで、それがこの一つだと思います。

ただ儲ける社会ではなくて、これから生きがいと楽しさなどを感じられるようなそういう市政であったら良いなあと思います。

先ほどのまちづくり協議会の話聞きながら私は思っておりましたが、そういうちょっと抽象的なものは置いて、スタート地点に戻った時に、このままいくと 30 億の赤字というのがありました。今は、このような形でいくとこの 30 億というのは解消されるのかということと 25%の延床面積の削減目標にしていかないとならないというのは、第 1 回審議会でも説明があったように思いますが、このような形で進めていくとその 30 億円の不足額に対応できるということでしょうか。

企画政策部長

論点整理については、鈴木副会長がおっしゃいましたようなことを十分踏まえた上で、ご協議いただいてご意見を出していただいたと私も理解をしておりますのでよろしくお願いいたします。

今 2068 年というご指摘がありまして、削減の金額は一応試算をさせていただいております。2019 年の第 I 期から 10 年ごとに V 期までございますが、全体では 31 億円 5,000 万円の削減をしていこうという計画になっております。以前お渡しをいたしました資料から I 期では 12 億 6,000 万円というような、10 年ごとのスパンでの削減金額を導くことができるという裏付けはございます。

小松会長

3 番の「新常態への対応」、ニューノーマルというカタカナではなく、

漢字を当てていただいたのはすごく良いと思います。コロナ禍の 2020 年 7 月の段階で、もう既にこういうことが書ける、そういう議論がこれまでされてきたというのは非常に掛川市の新しい、ニューノーマル、新常态での公共施設再配置の最初の一步としては素晴らしいと思っています。

ただ、これはコロナの影響というものを非常に真摯に受け止めて、それをどのように反映させていこうかということですが、私自身はこのコロナが発生して、その影響を受ける中で全く新しい今までのものを捨て去って、新しいことを始めないといけないという面もあれば、もう既にやらなきゃいけなかったことを、これを契機に加速化させていくという面もあると思います。

例えば、「疎」をいかに作り上げるかということは、公共施設の直接的に言えば、この部屋に 1 人当たり何人入るか、逆に言うと 1 人当たり何平米だから全体は何平米必要という、そういうある種の基準を変えていくような面というのは当然あるわけです。それはコロナに対する新常态でもありますが、これは違った見方をすると基準や標準と言われるものが変わるとしています。ニューノーマルではなくて、ニュースタンダードというか日本語で言うと新基準、新標準と言いますか、やっぱり今日も色々議論して、例えば運営者が行政の直営から指定管理になり、それが譲渡され、もしくは公民連携を進めて、ある意味それは 50 年前の日本の公共施設の運営であり得なかったことが今どんどん標準化してきているということです。それが、おそらくコロナを契機に加速化していくことと私自身は最近感じています。そういう意味で見ると、今まではなかなか難しかった、こういうことを契機にして、もっと進めていかななくてはならないものというのは多分、公共施設で時間が経つと特に地域のある施設は、ある団体に占有化されていくようなことが起きてきます。やはり、そういうことではない使い方というか、そういうものをやっぱり標準化していかないといけないと思います。そのためにはどうしたら良いのか、そのことがおそらく 2 つ目のところで、公共施設が複合・集約化した地域拠点みたいなものになっていきながら、その機能に直接関係がない人もそこが使えるような公共施設になっていくことが必要になるわけです。こういうのは何か新しい標準だと思いますし、ニュースタンダードとなって何かそういうニュアンスがここに出てくると公共施設再配置計画として凄く新鮮というか、どうしても公共施設再配置計画の話は、もともとお金から始まっているので、数合わせの傾向が強くなります。数合わせというのは、実はエンドレスでずっと続いてしまいます。それはある面仕方がないことですが、その時に我々は何のためにこれを行っているのかと言った時に、例えば 50 年

前とは求められているものが違うわけだから、やはり今の標準に合わせた公共施設の造り方、もしくは運営の仕方、使い方をしようということに変わっていかうという、もう1つの大きなテーマがあると思います。

特に市民側から見ると、そのほとんどが重要な感じがしています。お金のことは直接的にはなかなか市民がハンドリングできるものでもないし、市民が想像できる額でもありませんが、むしろそれを何か再編したことによって、どれぐらい市民にとって使いやすくなったか、それによって生活や業務の質が上がったかどうかということの方がずっと重要で、且つそういう実感があるかどうかということの方がずっと重要になります。それが色んな施設水準というのものもあるでしょうけども、価値観の標準というものに合っているかどうかというのが、やはり問われていると思います。ですので、そういう新常态もしくは、とっさに思いついて新標準と言いましたが、そういうものをちゃんと追いついていくというようなことが、場合によってはそれを引っ張っていくような公共施設になってほしいと思っています。やっぱりそういう視点が掛川市の計画にあると、他の自治体と違う公共施設再配置計画になってくると思います。

それから、先ほどはこの行革審の守備範囲の外と言いましたが、やはり拝見していて、新しい担い手というものをどうやって作っていくのか、その方々をどのように支援していくのかということも、すごく大事なテーマになってくると思います。それは別にまちづくり協議会やNPOだけではなく、もちろん民間企業の公民連携のという側面もありますし、そういうことをやろうと思ってもその担い手がないというケースがすごく多いわけです。そうすると、広い意味での市民協働の中でどのように公共施設の運営の担い手を持続的に育て、かつ支援していくかというのは、これから1人で全部を抱えてやる時代ではない、むしろ行政の仕事はそこにあるのかもしれないと改めて今日お話ししながら思いました。ですので、何かそういうような側面というのがあるのも良いのかなと、これ拝見しながら思いました。つまり、新しい常态もしくは新しい標準の対応というのはハードウェアの面だけではなく、運営者というか、担い手もしっかり育てないと、用意しないと絵に描いた餅になってしまう可能性があります。やはり、そういう面を少し私としては盛り込んでいただくと掛川市の計画に新しい何ていうか新鮮な視点が入ってくると思いました。

委員

今の話に担い手を育てるということを是非入れて欲しいとありました。私が私もそのように思います。これからの世代を担っていく人達に積極的に

関わってもらおうような、そういう文言を入れると良いと思いました。

それから先に言われた、この公共施設はともするとある団体の占有化が起こってくる、つまり使う人は使って、それなりの恩恵はあるが、それに関係のない人や使わない人は、全く知らないというような、そういう施設になりがちだということです。でも、学校は絶対になりません。絶対みんなな人生のどっかで必ず使うわけで、通っていくわけですから、その点では占有化が起こらない。そこの考え方というか概念みたいなものをみんなが使っていくような、使って楽しいな、人生充実しているなとか生きがいがあるなみたいな形のものになっていくというのは、これからの公共施設の在り方かなと思っています。どこの文言にどうしたらということではないですが、従来ありがちな、そういう公共施設の問題点や課題みたいなものの概念を変えて、みんなが使っていけるような施設にできたら良いと思います。例えば学校で言いますと、学校は子供の利用する施設、その子供の保護者、その子供に関わる先生が利用するというイメージがあると思います。これに例えば、何か仕事を終えた人達がまた学校に行って学ぶ、人生をまとめるみたいな発想があったら、また学校はちょっと変わってくるという考え方もあります。何かそういうような、従来あった公共施設の概念みたいなものを良い機会なので、色々アイデアを出し合って変えていく、そういうことが大事かなということで、もし文言としてどっかに入れば、そうしたことを入れると良いのではないかと思います。

小松会長

これは書き始めると色々なことがあります、答申なのでシャープに訴求力のある言葉でまとめないといけないので、それがとても難しいと思います。それは事務局にお任せするとして、これまで色々なアイデアやご意見、それから思いを皆様が語ってくださったと思いますので、ぜひ良い形でまとめていただければと思っています。他の委員の皆様、ご意見あればお聞きしたいと思いますが、特になければそろそろと思っているところです。よろしいでしょうか。そうしましたら、今日の協議事項はここまでということでもよろしいでしょうか。何か今日の会議などを通して、どうしてもこのことは言っておきたいということであれば最後をお願いしたいと思います。

小松会長

では、長時間ありがとうございました。ここからは事務局にお任せしたいと思います。よろしく申し上げます。

企画政策課長

ありがとうございました。それでは市長、一言お願いいたします。

松井市長

次の審議会の時には、正式な答申をいただけるということでもあります。今日色々お話をいただきました、公共施設の再配置、それからマネジメントについては、当然ソフトの部分が入ってきているのが当然でしたが少し欠けていたかなと、今日のご指摘をいただいて、担い手作りも含めこの施設をどのように活かしていくかという時に、ハード整備だけでは解決しないことですので、色んな対応手法があると思います。

その中で今日譲渡という話がたくさん出ましたけれども、譲渡するということは行政目的があって造った施設を、その目的を維持してもらいながら民間に運営してもらおうということ、そうすると当然、その機能を維持してもらうには、投資も必要だということで特にシートピアの関係は、あの土地の借地代だけで1千万円以上ということですので、その辺の税金をどう投入していくかということも含めて検討しなくてはなりません。我々掛川市の趣旨あるいは地元のニーズと異なるものをやるということであれば、投資する必要はありませんが、我々の期待や地元のニーズに応えられるものということであれば、そういう意味では譲渡という形であっても我々の方の投資は不可欠だと思っております。なかなか難しい課題ではありますが、駐輪場なども色んな観点からの見方があろうかと思っておりますので、しっかり対応及び検討をしていかなければならないと思います。

それからの学校の再配置、再編の関係でご意見をいただきました。市長として教育長が不在で申し訳ないと思っておりますが、あれだけ盛り上がったものを私の責任というか、これはコロナを理由にしていますけれども、これはコロナの関係でやっぱり1年2年あるいは3年10年と大きな公共施設を造る時には、10年位先は当然見通さなければいけないということがありますので、コロナの状況をしっかり把握しながら前に進めていくということが必要だと思っております。

それともう一つは財政状況の話がありました。今はコロナの関係で財政の健全化など大変お叱りを受けています。市民に給付政策をとって、あるいは消費拡大の政策、これはその通りだと思いますけれども、ちょっと一歩後ろで見た時に来年、再来年これだけどんどん投資して心配はありますが、それを言うと市長は首のようですので、限りなく給付行政を頑張りますけれども、そうは言っても1年2年3年、あるいは長期試算のものについては、そういう視点も入れながら検討していかざるを得ない状況であり

ます。小中一貫の原野谷地区のものについては、教育長もできるだけ早く前に進みたいということですので、少しコロナの状況を見きわめながら、できるだけ期待に応えるように盛り上がったのが萎んでしまったと言われた時に本当に申し訳ないと思っていましたので、今後しっかりやっていかなければいけないと思いました。

それから、公共施設のソフトの話がありましたけれども、やっぱりこの担い手をつくるというのは、NPOとかそういうことだけではなく、これからは民間企業も社会的貢献や色んな関係がありますので、しっかり議論をしながら、こういう公共施設などを譲渡して使ってもらう、あるいは公共施設を指定管理の形で使ってもらうなどの議論はしっかりしていかなければいけないと思います。

答申を審議会からいただけるということですので、我々の方も答申の内容を会長さんがおっしゃったように、少し従来のものと違う何か思いも入れた答申をいただければ大変ありがたいと思っております。来月の17日も期待しております、今日はどうもありがとうございました。

司会（企画政策課長）

ありがとうございました。その他、連絡事項といたしまして、事務局からご報告させていただきます。次回の審議会は、令和2年7月17日（金）の午前9時開始を予定しております。場所は、本日同様、市役所5階議会全員協議会室となりますのでご承知おきください。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会といたします。

本日は、誠にありがとうございました。